

令和 7(2025)年度 自己点検・評価報告書

星槎道都大学自己点検・評価報告書 2024 年版の各基準の「成果が出ている取組み、特色ある取組み」、「自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など」及び「課題などに対する改善状況と今後の取組み予定」における 2025 年度の進捗状況まとめ

基準 1. 「使命・目的」の自己評価

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み	
2024 年度 報告書	本学では、中期的な計画を策定し使命や目的を達成するための取組みを明確化すること、更にその進捗状況を検証することで着実な実行を促し、成果を上げている。また、「内部質保証に関する方針」に基づき、星槎の三つの約束、建学の精神及び教育の理念・目的の実現に向けて、教育研究及び管理運営等の諸活動について、PDCA サイクル等の手法を適切に活用することにより、改善・改革を推進し、大学の質の保証及び向上に取り組んでいる。
2025 年度報告	変更なし
(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など	
2024 年度 報告書	本学では、平成 29(2017)年度から大学機関別認証評価の第 3 クールとなる新評価基準での自己点検・評価に取り組み、令和 4(2022)年度に 3 回目となる日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「優れた取組」が 6 つ、「改善を要する点」の指摘がない「適合」の評価結果を得ているが、自己点検・評価を含む内部質保証の取組みにおける PDCA サイクルの確立の課題が発見された。
2025 年度報告	令和 7(2025)年度においては、特に課題は発見されなかった。
(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定	
2024 年度 報告書	前述の課題の克服のため、令和 6 (2024) 年 8 月に「内部質保証に関する方針」、「内部質保証 PDCA サイクル図」等の改訂を行ったことから、今後はこれらの方針等に基づく検証を推進していく。
2025 年度 の進捗状況	令和 6 年 8 月に改訂した「内部質保証に関する方針」、「内部質保証 PDCA サイクル図」等に基づき、令和 7(2025)年度も教育研究及び管理運営等の諸活動について、本学 PDCA サイクル図の手法を活用することにより、改善・改革を推進し、大学の質の保証及び向上に適切に取り組んだ。
取組状況評価	○

基準 2. 「内部質保証」の自己評価

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み	
2024 年度 報告書	「自己点検・評価運営委員会」の報告にあたる「自己点検・評価報告書」の改善・向上方策である「学生への利便性を配慮した校舎内の修繕等の実施」について、「教学マネジメント会議」にて外部委員の意見・要望等を踏まえて「卒業時満足度調査」の調査結果を活用して検証をし、2 号館教室・アトリエ棟教室等の各所にエアコン設置計画を策定するとともに段階的にエアコンを設置して学生の学修環境を整備したことによって、授業改善アンケートの結果が総じて上昇する成果が確認でき、一定の内部質保証を確保できた。

2025 年度報告	変更なし
-----------	------

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など	
2024 年度 報告書	「自己点検・評価運営委員会」の報告にあたる「自己点検・評価報告書」の改善・向上方策である「バリアフリー化計画の作成」について、「教学マネジメント会議」にて外部委員の意見・要望等を踏まえて「卒業時満足度調査」の調査結果を活用して検証をした結果、財政的な問題もあり 1 号館にエレベーターが未整備であること。 また、同様に「学生への利便性を配慮した校舎内の修繕等の実施」については、2 号館教室・アトリエ棟教室等に冷房が未設置であることが課題として発見された。
2025 年度報告	「自己点検・評価運営委員会」の報告にあたる「自己点検・評価報告書」の改善・向上方策である「バリアフリー化計画の作成」について、「教学マネジメント会議」にて外部委員の意見・要望等を踏まえて「卒業時満足度調査」の調査結果を活用して検証をした結果、1 号館にエレベーターが未整備であることが継続課題となった。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定	
2024 年度 報告書	学修環境の整備において「バリアフリー化計画の作成」については財政面を踏まえ、俯瞰的に検討を進めることを予定している。「自己点検・評価運営委員会」の報告にあたる「自己点検・評価報告書」の改善・向上方策である「バリアフリー化計画の作成」について、「教学マネジメント会議」にて外部委員の意見・要望等を踏まえて「卒業時満足度調査」の調査結果を活用して検証をし、財政面を踏まえ、俯瞰的に検討を進めることを予定している。また、同様に「学生への利便性を配慮した校舎内の修繕等の実施」について、「教学マネジメント会議」にて外部委員の意見・要望等を踏まえて「卒業時満足度調査」の調査結果を活用して検証をし、2 号館教室・アトリエ棟教室等の各所にエアコン設置計画を策定するとともに段階的に設置をして改善を図って学修環境の整備を進めた。
2025 年度 の進捗状況	令和 7(2025)年度においても、「内部質保証」に関する事項について、「教学マネジメント会議」等で適切に検証を実施している。なお、令和 7(2025)年度は「1 号館エレベーター整備計画」については、財政面から計画策定には至っていないが、2 号館教室等の各所にエアコン設置計画については、計画的に整備が行われた。
取組状況評価	○

基準3.「学生」の自己評価

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み	
2024 年度 報告書	建学の精神及び教育の理念を反映したアドミッション・ポリシーを大学全体及び学科ごとに策定し、「アドミッション・オフィス規程」に基づき公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施し、直近は 4 期連続して入学定員を上回る学生数を確保している。 教員、学生相談室及び学務課によるきめ細かな修学支援を行い、経済的支援策として多様な奨学金制度を提供し、留学生のための国際交流センターを設置するなど学生を支援する体制を整えている。 校地・校舎を適切に配置し、これらを有効に活用しており、建物については概ね耐震化、バリアフリー化している。学生の意見・要望は、授業アンケートのほか学生と面談する機会を通じて収集し、必要に応じて学科会議や情報共有会議等で共有し対応している。 特色ある取り組みとしては、学生募集について、知名度アップの取組みや広報担当者の人的増員、広報費・広報戦略の見直しなどを行い、直近では、4 期連続で入学定員を

	確保し、収容定員をほぼ充足する水準に回復させたことは高く評価できる。 北広島市や商工会と連携協力しインターンシップ先の開拓に努め、積極的にインターンシップを推進していることは評価できる。有償型インターンシップを制度化し、学生に対する教育と経済的支援とを高度に両立させている点は高く評価できる。
2025 年度報告	建学の精神及び教育の理念を反映したアドミッション・ポリシーを大学全体及び学科ごとに策定し、「アドミッション・オフィス規程」に基づき公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施し、直近5年間では4期入学定員を上回る学生数を確保している。 教員、学生相談室及び学務課によるきめ細かな修学支援を行い、経済的支援策として多様な奨学金制度を提供し、留学生のための国際交流センターを設置するなど学生を支援する体制を整えている。 校地・校舎を適切に配置し、これらを有効に活用しており、建物については概ね耐震化、バリアフリー化している。学生の意見・要望は、授業アンケートのほか学生と面談する機会を通じて収集し、必要に応じて学科会議や情報共有会議等で共有し対応している。 特色ある取組みとしては、学生募集について、知名度アップの取組みや広報担当者の人的増員、広報費・広報戦略の見直しなどを行い、直近5年間では4期入学定員を確保し、収容定員の9割以上を継続して充足していることは評価できる。 北広島市や商工会と連携協力しインターンシップ先の開拓に努め、積極的にインターンシップを推進していることは評価できる。有償型インターンシップを制度化し、学生に対する教育と経済的支援とを高度に両立させている点は高く評価できる。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など	
2024 年度 報告書	近年、少子化による18歳人口減少の影響を受けて、本学では積極的な進学ガイダンスへの参加、高等学校訪問、SNSを利用した広報活動、多様な入学者選抜制度を通じての募集活動を実施しているが、令和6(2024)年度から一部の学部学科で入学(収容)定員充足率が不十分な傾向が見えてきており、今後の対応策の検討が求められている。 また、自己点検・評価や外部による評価により特に発見された課題はないが、学生の意見を踏まえた設備・施設や学生の安心・安全確保のための設備・施設等の改修・整備が課題である。
2025 年度報告	変更なし

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定	
2024 年度 報告書	これまでの入学者選抜制度の見直し、経済支援制度の最適化、SNS発信の強化、本学公式ホームページ改善等の取り組みにより、入学者数の増加に一定の成果を示したものと評価される。今後は新たな学生層の受入(留学生、社会人)やオープンキャンパス来場者への対応改善、出張授業、模擬授業、進学ガイダンスの拡大を図る等、今まで以上にきめ細かな対応を通じて、本学の教育的魅力を適切に発信し、入学者確保につなげるものである。 退学者については、各方面からのサポートに努めているが、退学者が減少傾向にはないため、引き続き、小規模大学での強みを活かし、一人一人のケースに寄り添いながら、途中で学修を断念することがないようにサポートしていきたい。 キャリア支援については、早い段階から就職への意識付けを行うとともに、各種資格取得試験の受験を推進すると共に、キャリア支援センターへの来室を促し、個人面談を強化していく。引き続き、各学科およびスポーツ学生、留学生などの対象別にガイダンスや企業説明会を開催し、インターンシップへの参加者が増加すべく、取り組みたい。また、学生の要望を取り入れ教室等の冷房設備整備を令和6(2024)年度実施した。今後も本学の経営状況を踏まえ、その他課題に取り組んでいく。

2025 年度 の進捗状況	これまでの入学者選抜制度の見直し、経済支援制度の最適化、SNS 発信の強化、本学公式ホームページ改善等の取組みにより、入学定員確保に一定の成果を示したものと評価される。また、オープンキャンパス来場者への対応改善、出張授業、模擬授業、進学ガイダンスの拡大を図る等、今まで以上にきめ細かな対応を通じて、本学の教育的魅力を発信して適切に対応している。今後の取組みとしては、近年減少している留学生、社会人及び編入学生の受入を強化していく。 退学者については、各方面からのサポートに努めているが、令和 7(2025)年度も退学者が減少傾向にはないため、引き続き、小規模大学での強みを活かし、一人一人のケースに寄り添いながら、途中で学修を断念することがないように今後もサポートしていきたい。 キャリア支援については、早い段階から就職への意識付けを行うとともに、各種資格取得試験の受験を推進すると共に、キャリア支援センターへの来室を促し、個人面談を強化している。引き続き、各学科およびスポーツ学生、留学生などの対象別にガイダンスや企業説明会を開催し、インターンシップ参加者の増加を目指すべく、取組みたい。 学生の要望を取入れた教室等の設備整備については、令和 7(2025)年度は、主に建築学科が使用している 2 号館 6 階第 3 コンピュータ室設置の PC (WINDOWS) 51 台を最新機器に総入れ替え、時代の変化に対応した教育環境の整備を図った。また、デザイン学科が主に使用する 2 号館 5 階第 1 コンピュータ室に 3D プリンターの整備を実施した。今後も本学の経営状況を踏まえ、その他課題に取り組んでいく。
取組状況評価	○

基準4.「教育課程」の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み	
2024 年度 報告書	各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献する優れた人材を育成するために、また学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の改善および教育の質保証を確保し、学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る取り組みとして、成果が出始め、また特色ある 8 つの取り組みを下記に列記する。 ①単位制度の実質化 大学設置基準第 21 条第 2 項に規定される「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」に基づき、同項第 1～3 号に定める適切な授業時間を確保するとともに、授業時間外に必要な学修をシラバスに準備学習及び事後学習の所要時間として記載し、単位制度の実質化に継続して取り組んでいる。 ②学修成果・教育成果の可視化の推進 学生カルテ・ポートフォリオシステムにより、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に沿った学生の学修成果の可視化(レーダーチャート化)を実施している。学生は、各授業科目の単位を取得することにより、学びで得られた学修の成果(DPの達成度)をPCやスマートフォンを通して確認することが可能となり、客観的な指標をもって次年度学修計画を策定することができるようになった。また、教職員はこれらの一元管理された情報により、学生一人ひとりの成長に合わせた学修支援を実施している。 ③特色ある教育プログラムの開発等

	令和 3(2021)年度より、全学部・学科対象のプログラムとして、全 24 プログラムとなるサブメジャー(副専攻)・プログラムを導入し、学生の幅広い興味や関心に応え更なる可能性を伸ばす機会の提供、資格取得による社会へのスムーズな接続、メジャー(主専攻)・プログラムの学びで身に付けた知識・技能等を実践・応用へと繋ぐことを目的とする特色ある教育プログラムを提供している。また、本年度の時間割もクォーター(4 学期)制を導入し、短期集中型授業実施による教育効果の向上を図る取り組みを行っている。 ④学修ポートフォリオの利用促進 学生カルテ・ポートフォリオシステムの導入により、学生が能動的に取り組んだゼミ等の学修成果や主体的に取り組むインターンシップ等実習活動をポートフォリオとして記録することを可能とし、学修の質的な転換に向け取り組んでいる。本年度もシステムの利用促進のための啓発を学務委員会等で実施している。 ⑤履修アドバイザーによる学生指導の強化 GPA制度及びCAP制度に基づく修学指導を行う履修アドバイザー制度により、履修アドバイザーによるきめの細かい修学支援・履修支援を令和 6(2024)年度も継続的に実施した。 ⑥学生カルテ・ポートフォリオの利用促進 学生カルテ・ポートフォリオシステムの学生カルテ機能として、教職員と学生との個人面談情報等の共有化が図られ、教職員による総合的な学生指導が可能となったことから、それらに基づく有効的な学生指導・支援を実施するための利用促進を図った。また、保護者会の参加者へ示すゼミ担任等の面談記録データをカルテに入力し、保護者を含めた総合的な学生支援体制の整備を行っている。 ⑦履修アドバイザー・担任制度の内容充実 履修アドバイザー・ゼミ担任・学科サポーター・学年担任による学生支援体制のもと、各学部学科において多様化する学生指導の内容充実に努めている。
2025 年度報告	変更なし

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など	
2024 年度 報告書	①学修成果データの分析・活用度の向上、学修ポートフォリオやアセスメント・テスト等を教育改善に直結する形で活用できる教員体制の強化が求められる。 ②教員間でのデータ活用スキル・理解の均質化を図るため、FD 研修活動等を通じたスキル向上が必要である。 ③学修成果の点検・評価結果をカリキュラムにより直接的に反映させるためのプロセスの検討が必要となる。 ④学生へのフィードバックの充実として、学修成果の可視化を学生自身の学びの改善につなげるため、個別フィードバックの質向上や学生がデータを主体的に活用できる仕組みの強化が必要となる。 ⑤全学的な内部質保証の推進を図るため、PDCA サイクルを確実に運用し、組織教育力の向上につなげることが課題となる。
2025 年度報告	変更なし

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定	
2024 年度 報告書	教育の質の向上や研究活動の強化、ハイブリッドやリモート教育の推進への対応など、社会の変化に対応するための新しい教育プログラムの導入、その教育の内部質保証の維持を図る改善を行うため、自己点検・評価等の結果を踏まえた改善・改革に取り組むとともに、内部質保証制度そのものの検証と改善に取り組む。
2025 年度	教育の質向上については、令和 7(2025)年度も学修成果データ等の I R データを用い

の進捗状況	で学内委員会・会議、最終的に学外委員を含む「教学マネジメント会議」等において、継続的に検証され、適宜改善を図っている。 学生のアセスメントテストの個別データについては、授業内で学生へのフィードバックを実施し、学生がデータを主体的に活用できる仕組みを取入れているが、学生ポートフォリオの活用が課題となる。 研究活動の強化については、個人研究費や学内共同研究費を継続的に予算化し、研究活動の啓発を行い、以前よりは活動が活発化しているが、研究費執行から見ると全体的には課題が残る結果となっている。 ハイブリッドやリモート教育の推進への対応など、社会の変化に対応するための新しい教育プログラムの導入については、サブメジャー(副専攻)・プログラムにおいて、令和7(2025)年度は内部質保証の取組みによる各審議機関の審議結果を踏まえ、その内容の一層の充実を図るため、令和8年度以降プログラムの一部変更を決定した。
取組状況評価	○

基準5.「教員・職員」の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み	
2024 年度 報告書	学長を責任者とすることを規則により明確に規定した上で、学長を議長とする「教学マネジメント会議」を設置し、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制を整備している。教授会や各専門委員会の位置付け及び役割も明確であり、事務職員も適切に構成員となり教職協働を実現している。全学 FD 研修会と学科別 FD 研修会を実施するとともに、学長を含む全教職員の資質・能力の向上を図ることを目的に SD 活動を定期的に実施している。人事評価は規則に基づき実施し、昇任や賞与査定に利用している。全ての専任教員に独立した研究室を提供し、個人研究費を配分するとともに、教育研究支援課を設置し、各教員の学外の研究費申請手続き等を支援している。研究倫理に関する規範や規則を設け、その確立と厳正な運用を行っている。研究時間を確保するためにカリキュラムのスリム化等にも取り組んでいる。
2025 年度報告	変更なし

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など	
2024 年度 報告書	教員の研究時間を確保するために教育課程(カリキュラム)のスリム化や担当授業科目の整理等の取組みが必要である。競争的な公的資金獲得や受託研究等の受入のための支援体制の一層の整備が必要である。
2025 年度報告	令和7(2025)年度においては、一部の学科において教育課程(カリキュラム)のスリム化や担当授業科目の整理等の取組みがなされたが、今後も継続的な取組みが必要となる。また、競争的な公的資金獲得や受託研究等の受入のための支援体制の一層の整備が必要である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定	
2024 年度 報告書	FD 活動や SD 活動を通して、研究活動やその支援の在り方の改善に取り組んでいく。
2025 年度 の進捗状況	教員の研究時間を確保するために教育課程(カリキュラム)のスリム化や担当授業科目の整理等の取組みについて、学科毎に検討・改革が進んでいる。競争的な公的資金獲得や受託研究等の受入のための支援体制の整備は、FD 活動や SD 活動を通して、研究活動やその支援の在り方を継続的な取り組みとして検討する。
取組状況評価	○

基準6.「経営・管理と財務」の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み	
2024 年度 報告書	理事会を適切に開催し、出席状況も良好である。理事長の補佐として常務理事を任命し業務を分掌しているほか、理事会において理事の役割分担を決め、機能性を発揮できる体制を整備している。法人の意思決定組織として「経営企画会議」が機能しており、原則毎週開催される「情報共有会議」で把握した諸課題等もその議題に反映している。 監事監査は、「監事監査計画書」に基づき適切に実施している。評議員会は一定数を学外者で構成しており、出席状況も良好である。 中長期的な計画として、中期計画及び経営改善計画を策定し、毎年見直しを行うことで、計画的な財政運営を実施しており、4 期連続して入学定員を上回る学生数を確保したことにより、令和 3(2021)年度から経常収支差額はプラスに転じ、令和 2(2020)年度決算より運用資産が外部負債を上回り財務基盤は改善している。
2025 年度報告	変更なし
(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など	
2024 年度 報告書	自己点検・評価や外部による評価において、特に課題は発見されていないが、令和 7(2025)年 4 月施行の私立学校法や学校法人会計基準の改正に伴い、本学の経営・管理と財務に係る寄附行為や各種規程の改定や学内組織体制等の改編・整備が課題となる。
2025 年度報告	令和 7(2025)年度においては、特に課題は発見されなかった。
(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定	
2024 年度 報告書	令和 7(2025)年 4 月施行の私立学校法や学校法人会計基準の改正に伴う、規程改定や学内組織体制の改編・整備を実施する。
2025 年度 の進捗状況	令和 7(2025)年 4 月施行の私立学校法や学校法人会計基準の改正に伴い、本学の経営・管理と財務に係る寄附行為や各種規程の改定や学内組織体制等の改編・整備を適切に実施している。
取組状況評価	○